

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第17回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市計画課		
開催年月日	平成30年5月29日(火)		
開催時間	午前9時30分～午後0時03分		
開催場所	足立区役所南館4階 作業室		
出席者	八藤後 猛 委員	山田 あすか 委員	戸谷 恵美子 委員
	金子 孝一郎 委員	徳山 敦子 委員	田中 克己 委員
	影山 瑛亮 委員	川口 郁子 委員	工藤 理佳子 委員
	勝田 実 委員	中村 明慶 委員	大山 日出夫 委員
欠席者	村田 雅利 委員	戸蒔 建作 委員	瀬田 章弘 委員
事務局	真鍋 兼	小林 茂	山崎 宏
	伊藤 孝広	森田 充	林田 貴志
	野崎 裕貴	大木 めぐみ	
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第</li> <li>・資料1 平成30年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議名簿</li> <li>・資料2 第16回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録</li> <li>・資料3 平成29年度実施事業 個別施策 評価一覧表(案)</li> <li>・資料4-1 第一評価部会 議事録</li> <li>・資料4-2 第二評価部会 議事録</li> <li>・資料5 平成29年度実施事業 外部委員 評価結果(案)</li> <li>・資料6 平成29年度実施事業 内部委員 評価結果(案)</li> <li>・資料7 今後のスケジュール(予定)</li> </ul>		
その他			

(審議経過)

### 3 議事

○八藤後会長 では、皆さん、よろしくお願ひします。

いつものことですが、事務局に確認します。本日の会議の到達目標点をご説明ください。

○事務局 まず本日の到達点ですが、議事の(2)「平成29年度実施事業の施策評価結果について」、外部評価、内部評価の評定の確定が主な到達目標になると考えています。

#### (1) 第16回議事録の承認と17回議事録署名人について

○八藤後会長 分かりました。それでは、そのことを念頭に入れて会議を進めていきたいと思っています。

それでは、次第3の(1)「第16回議事録の承認と17回議事録署名人について」に入りたいと思います。

議事録の内容について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、第16回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、概要をご報告します。

委員の皆様には、事前に資料2「第16回ユニバーサルデザイン推進会議議事録」を送付しています。改めてご確認をお願いしたいと考えています。

まず、議事録の概要ですが、日時は、平成30年2月20日(火曜日)午前9時30分から11時30分までとなっています。第15回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録が、この会議で了承されました。第16回ユニバーサルデザイン推進会議の署名人は、八藤後会長と山田副会長に務めていただきました。

各所管から、平成29年度実施事業の自己評価が提出されたため、個別評価シート及び実施報告書としてまとめたことを報告しています。平成29年度実施事業の評価方法も、外部評価と内部評価にそれぞれ分けて評価することとし、外部評価については、担当所管と意見交換をする場を設けることを報告しました。外部評価を実施する個別施策と内部評価を実施する個別施策は、委員の皆様と協議して区分することとしました。また、外部評価については、第一評価部会と第二評価部会に分けて、それぞれ午前と午後に実施することになりました。また、ご都合のつく範囲で、両方の部会に委員の皆様に出席していただくこともお願いしています。評価記入表を一部修正することにし、今後のスケジュールについてのご説明もしています。

以上が第16回ユニバーサルデザイン推進会議の概要となっています。詳細については、事前に送付しました第16回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録をご確認いただきたいと思います。以上になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、事前に既に送ってあったと思いますが、第16回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録について、何か意見はありますか。

○工藤委員 4ページのところに、委員の名前が、変換すると最初に出てくる「駆動」になっています。済みませんが、修正をお願いします。

○事務局 失礼しました。

○影山委員 委員の影山ですが、前回出席ができなかったもので、出席者のところから名前を消していただければと思い

ます。

○大山委員 大変失礼しました。申し訳ありません。

○八藤後会長 他にありますか。よろしいでしょうか。

では、今の点を修正の上、ご了承いただいたということで進めたいと思います。

続いて、今回のユニバーサルデザイン推進協議会議事録の署名人についてですが、事務局から説明をお願いします。

○事務局 足立区ユニバーサルデザインまちづくり条例施行規則第10条に、「推進会議の議事録を作成し保存すること、また議事録は会長及び会長が指名する委員が署名すること」が定められています。ついては、今回の推進会議も議事録署名人を会長から指名をしていただきたいと思います。

○八藤後会長 分かりました。

それでは、本日の会議の議事署名人は私と山田副会長にお願いしてよろしいでしょうか。

○山田副会長 はい。

○八藤後会長 ありがとうございます。ということで、山田副会長にお願いしたいと思います。了承をいただきましたので、よろしくをお願いします。

## (2) 平成29年度実施事業の施策評価結果について

○八藤後会長 それでは、(2)の「平成29年度実施事業の施策評価結果について」に移ります。

1)の「外部評価の結果について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。資料3は、先日、各委員の皆様方で行っていただいた第一、第二評価部会

及び内部評価部会において評価した評点をまとめたものになっています。詳細は担当からご説明します。

○事務局 それでは、改めて担当から説明します。資料4、資料5を使いながら説明したいと考えています。資料4については、資料4-1は第一評価部会、資料4-2は第二評価部会の内容を、担当者がテープから起こしたものになっておりまして、大まかにこんな内容のやりとりを行ったという内容を記したのになりますので、どんなことを議論したかを思い出す参考資料ということでご活用ください。

資料5は、外部評価部会で使用したものに一部追加をしたものになります。

ページを開いていただいて、最初の施策のところ、例として見ていただきたいと思います。3ページ目をご覧ください。

3ページ目、中段あたりのところに質問事項、意見交換時の委員意見、総括意見、総合評価という欄があります。こちらについては、先日の評価部会で評価をいただいた内容をまとめて記載した部分になっています。それより上段部分は、従前の資料のままになっています。

また、上段部分についても、一部修正している施策があります。もう1枚めくって5ページの中段をご覧ください。こちらのところで、網掛けの部分があるかと思えます。こちらに部分は、評価部会のときには数値が確定していなかった内容について、年度が替わり、所管から数値が確定した部分について修正していただいたものになっています。他のページについても同様に、内容が上段部分の中で一部変わっている部分については網掛

けをしています。

それでは、内容に入ります。

くらし1-②「ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する」から説明します。

会長、一通り説明して、それについての施策の意見交換という形でよろしいでしょうか。

○八藤後会長 外部評価の説明を受けたら、質問だけ受けることにしましょう。それで内部評価の説明をしていただき質問を受けて、全体の意見交換でよろしいですか。課長、よろしいですか。

○事務局 よろしくお願ひします。

○八藤後会長 一旦、質問時間を設けますので、外部評価が終わった時点で一回、切ってください。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、実施した施策の概要と、それに対しての概ね委員意見、評点を各施策で一通りしたいと思います。

それでは、1-②「ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する」。内容は、2カ所のだれでもトイレの整備、11カ所の段差解消、9カ所のピクトサインの施設案内、総合案内の設置を行ったということです。

委員の意見の概要は、改善が見られて非常によい。また、昨年度指摘した誘導ブロックなども、トイレの入り口まで整備されているということで、評価が反映されていると感じたということがあります。

それから、所管課がピクトサインとイラストの表示を混同している可能性があるというご指摘をいただいています。イラストを改善するという報告であるが、その内容もまだ分かりづらい、もう少し

簡略化したものを検討する必要性があるという意見もありました。

そういう中でも、概ね実施されているということの中で、さらなる努力を期待するという総括意見を踏まえて4点となっています。

次に参ります。くらし1-③「ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する」です。

これは、各所管で施設を整備したということです。営繕管理課は、東和地域学習センターなどの4カ所の施設、庁舎管理課は本庁舎の庁舎ホームのトイレ、誘導ブロックの改良、子ども施設運営課は、トイレの改修ということで、9カ所の施設の改修を行ったということです。学校施設課は、鹿浜菜の花中学校を新設、バリアフリー化等を実施。都市計画課は、公共施設等整備基準による事前協議で40件の協議を行ったということです。

委員の意見としては、概ねユニバーサルデザインのチェックリストなどによって整備されているので、ある程度行われているが、学校や一部の施設では、基準どおりの大人用のベッドが整備されていないというものも見つかった。原因としては、担当者が見落とし、認識不足であったという、所管と委員との意見交換になっています。

そういうところで、事前に第三者のチェックをしないと起こり得る事案であるために、システムのあり方について検討したほうがよろしいのではないかという意見、さらに広いユニバーサルデザインを目指してほしいという総括意見で、評点は4点となっています。

それでは、1-④「ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進す

る」です。

内容としては、障がい福祉課で、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届け出、指導・助言、リーフレットの配布などを行いました。中小企業支援課は、ユニバーサルデザインに配慮した施設の改修についての補助を行ったということになっています。

委員の意見として、障害者差別解消法の運用について意見交換を行ったのですが、その中で所管課では、合理的な配慮をしてもらわなかったなどの相談があった場合、事業者に対して確認や指導を行っていくという回答であったが、それについて区にもっと積極的に取り組んでほしいという意見がありました。制度上、職員の職種上、問題があるとは思いますが、建築上の調整も行ってほしいという意見があり、評点としては3点になっています。

続いて11ページ、くらし1-⑤「ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する」です。

内容としては、交通対策課が北綾瀬南自転車駐輪場の改修の設計を行ったということです。

意見交換の中では、駐輪場整備の設計に当たって配慮した内容について説明を行っています。

その後の委員意見としては、さまざまなタイプの自転車に配慮して、駐輪エリアの分配を行っている。1階平面式の駐輪場ができるような設計を行ったという報告があった中で、それがとても評価されていました。

現況利用の頻度から将来予測を行いながら駐車台数を設計しているということ、それについてもそれなりに評価され

ておりました。

今回は、北綾瀬南駐輪場の設計だけであったが、さまざまな設計の配慮がされているということで、今後の期待も込めて評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑪「ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する」です。

住区推進課は、東和住区センターの館内サインの多言語化。地域文化課は、東和地域学習センターの館内サインの多言語化。中央図書館は、中央図書館の館内サインの多言語化とピクトサインの表示を実施したということでした。

委員の意見は、そろそろ利用者の評価をしてもらったほうがよいのではないかという意見、それから地域学習センターの写真を見てみると、写真の表記には多言語化されているというものに対して、注意喚起については多言語化がされていない。さまざまな表示、掲示物があって煩雑化されて分かりづらいという意見がありました。そういうことで、注意喚起について利用者の手引きなどに記載し掲示物を少なくするという方法、または、掲載が必要ということであれば、注意喚起の内容についても多言語化する必要性があるのではないかという意見がありました。今後、掲載方法、掲載場所を検討する必要があるのではないかという意見もあり、評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑫「ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する」です。

概要としては、産業政策課は、3基のサインについて地図情報の修正、都市計画課は、22枚の案内サインの修繕という報告が上がっています。

意見交換の中で、担当所管同士の情報共有、修繕計画等の検討をどのように行っているかということが質問として出たのですが、特には行っていないという回答を所管からいただきました。

そのため委員意見として、引き続き案内サインのデザインや掲載情報の最適さがどういふものか検討し続けていただきたいという意見、案内サインを一括して一つの部署で管理できないかという意見がありました。少なくとも情報共有できるシステムは必要ではないかという意見をいただいています。

評点は4点となっています。

続いて、もの2-①「区内業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する」です。

概要としては、製品づくりを行う前段階のプレセミナーで、ユニバーサルデザインの周知として製品の貸し出しを行うという報告を行いました。その貸し出しを行うユニバーサルデザイン製品の中に、2年前と4年前と新製品開発講座でつくられた製品があったというお話も意見交換でありました。

事業内容の意見交換を行って、委員意見としては、特にマイナスをつけるような内容でなかったのが、今後も事業を推進していただきたいということで、評点は4点となっています。

続いて、ひと3-②「ユニバーサルデザイン出張講座を実施する」です。

概要としては、本木小学校など4校10クラスでユニバーサルデザイン出張講座を実施した。一般向け社会福祉講座などでユニバーサルデザインの講義を行ったという説明になっています。

委員意見としては、小学校へのお出張講

座は、まだまだシステム化されていないところが問題。職員だけでなく講師を養成していくという形に出張講座の施策をシフトしていく必要があるのではないかという意見をいただきました。また、教育指導課と連携を強化していくことが重要なのではないかというご指摘もいただいたところです。

評点は4点でした。

続いて、ひと3-③「ユニバーサルデザインに配慮した学習環境等を整備する」です。

概要としては、子どもの視覚支援の例として、黒板がある前に掲示物を張らないようにした。子どもたちの委員活動を利用して、げた箱の靴の置き方、倉庫のロッカーの整備の方法などのポスター掲示を行ったという報告になっています。

意見交換の中で、委員意見としては、ユニバーサルデザインの考え方に基づく通常学級の先生方を含めた研修を行っていくほうがよいのではないかという意見もありました。

積極的に取り組んでいる中で、今後も実践的に行っていっていただきたいということで、評点は4点となっています。

続いて、ひと3-⑤「日本語ボランティア教室を支援する」になります。

概要としては、ボランティア講座初級・中級を開催したという内容です。

委員意見として、最近団地などで外国人が住んでいることが多い。そのため、地域の方々とコミュニケーションをとることが重要であり、日本語の理解と同時に、お互いの生活環境などの理解が必要なのだという意見がありました。行政が指導するという訳ではなくて、区民と一緒にやっていくという要素もカリ

キュラムに入れていったほうがよいのではないかという意見もありました。

報告書の作成の中で、区民が初めてこの報告書を見た場合、基本情報が不足しているためによく分からないという内容になっているということ。昨年、同様の意見を出したのだが、それについて全く変更がされていないという委員意見がありました。次回は報告書についての整理、作成の仕方について検討いただきたいという意見でした。

そのため、評点は2点となっています。

続いて、ひと3-⑥「児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する」です。

小中学校の出前講座、講師派遣など120クラスに行ったということです。

意見交換では、スポーツ振興課やその他の部署、事業などを考慮して数値目標を設定しているという説明がありました。

意見交換で、子どもや先生の感想などを聞いて、講師へのフィードバックをしているのかどうかということがあり、そういうものについて行っているという話ではなかったもので、そういう工夫をしていったほうがよい。学年に応じた難易度の調整もする必要があるということで、内容のブラッシュアップをする機会をつくってほしいという意見でした。

そのため、評点は3点となっています。

続いて、ひと3-⑧「ユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する」です。

講演会、講座、勉強会などにあわせてパンフレットを配布したという内容になっています。

委員意見として、昨年度と比べて機会を捉えて資料を配布していてよいというお話がある反面、ユニバーサルデザイン

という言葉を知らない人に知ってほしいということもあるので、ユニバーサルデザインに関係しないイベントなどでパンフレットを配布してほしいという意見。他の事業と連動できるほうがよいのではないかということで、区内のホームページ、URLを掲載して周知方法についての検討を行ってほしいという意見がありました。

パンフレット作成の中で、いろいろな自治体でユニバーサルデザインを推進していることもありますので、他の自治体と連携してパンフレットを作成する、国や都のパンフレットに一部追加・修正などを行って実施していくことも検討してほしいという意見もありました。

評点は、3点となっています。

ひと3-⑨「カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する」です。

内容としては、カラーユニバーサルデザインの研修を実施したということです。

内容ですが、職員研修の実施状況、今後の見通しなどを委員から質問され、それについて研修、色彩の工夫、どのような説明をしているかなど、パワーポイントを使って説明しています。

委員意見としましては、質問に対して全体的確に答えができていて、職員の考え方が適正であり、すばらしい。という意見をいただいています。

研修を通じて、そういう意識を職員に伝えていっていただきたいという意見で、評点は5点になっています。

情報4-②「聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する」です。

内容としては、手話通訳者の派遣、要約筆記者の派遣、磁気ループの貸し出しなどを行ったということです。

派遣対象、貸し出し方法などの確認を意見交換の中で行いました。

それを踏まえて委員の意見として、担当職員が問題点などはきちんと把握しているという意見。聴覚障がい者が手話通訳者などの派遣依頼が直前ということなので、まだまだ周知が足りていないのではないかという意見。それから、今現在は受け付けをファクスで行っているということですが、ファクス申請だけではなくて、今後はウェブなどの申し込み方法もご検討いただきたいという意見をいただいています。

評点は4点となっています。

情報4-⑤「多言語化に対応したホームページや通知等を作成する」です。

こちらについては、各所管でホームページや文書の作成し、その内容を地域調整課が翻訳、多言語化を行っているということですが、

委員意見としては、翻訳した文章の中に表現方法が統一されていない内容のものがあった。ホームページの単語登録されている表現と翻訳された通知文章の表現が統一されていないのではないかと、統一されていたほうがよいという意見でした。

また、多言語化されたホームページや通知は重要だが、それでも理解できない場合があるので、外国語で相談できるという内容についてももっと周知が必要ということ、他の施策とも連携が必要であるという意見があり、SNSなどで呼びかけも検討してほしいという意見もありました。

評点は4点となっています。

情報4-⑥「防災ナビを利用し災害時における情報を発信する」です。

こちらについては、ハザードマップ情報の追加、現在地の端末の向きなどが表示されるなどの改善を行ったという報告と、その内容について、あだち広報、総合防災訓練、イベント等々でチラシを配布することで周知を行ったということです。

委員意見として、イベント時の啓発活動と実際にダウンロードをした時期の関連性が分かると、どういう周知がよいのか把握できることになるので、そういう検討も行ってほしい。

1、2回の周知ではダウンロードをしないが、何回か見ているうちにダウンロードをする気になる場合があるので、SNSなどを使って継続的に周知をしていくことも検討していただきたいという意見がありました。

意見交換の中で、所管の取り組む意識を強く感じるという事で、その姿勢が評価されました。

評点は4点となっています。

情報4-⑧「足立区ホームページのユニバーサルデザインコーナーを充実させる」についてです。

概要としては、ユニバーサルデザインのページを新規で幾つか作成したということで、そのホームページのアクセス数について提示をしています。

委員意見としては、ユニバーサルデザインのページをつくったのだが、写真などが余りないので、見てみたいという気持ちになるようなデザイン、かわいいと思ったり、楽しく触ったりということができるようなデザインに改良して行ってほしいという意見。製品貸出しのページなどでは、キャッチフレーズをつけるなどの工夫もあるのではないかと。ロコミ、



ツイッターなどとリンクすることも検討したらどうかという意見がありました。

評点は3点になっています。

最後です。しくみ5-①「審議会委員等の公募制を推進する」です。

報告の中では、規則や要綱を改正して年齢制限を下げる。論文などではなくて、作文として文字数を減らすなど応募しやすくするという方法をとったという報告。また、周知方法として、大学や住区センター、図書館などで案内のチラシを配布する、SNSやホームページを活用して周知を図ったという報告。チラシなどに過去の委員の、こんなところをやってよかったよという内容についてのコメントなどを行掲載して工夫をしたという報告が上がっています。

その後の委員意見としては、裾野を広げて、まずは応募人数を増やすことが重要である。そういう工夫を進めてほしいという意見。増やすだけではなくて、分析的なアプローチを実施してほしいという意見がありました。

総合評点は4点ということになりました。以上になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

今、事務局からありました説明内容について質問がある方は、ここで一旦受けたいと思います。評点に関する意見は、後ほど別に議論をしたいと思います。今の説明に関する質問はありますか。

○金子委員 資料4-1、1ページ目の下から5、6行目の「パークイノベーション推進計画」云々の中で、「その際に、1減1改修としており、」という、この1減1改修という意味をお聞きしたい。

それから、今度は3ページのところで、上から10行目の「ユニバーサル

デザイン導入チェックリストの適合率について、90%以上を目標としていたところ、92%となった」。この適合率というのはどういう計算なのか、よく分からないのです。90%とか92%というところをお聞きしたいと思います。

今度は9ページの中段からちょっと上のところで、「500㎡以上の建築物は障がい福祉課ではなく建築審査課などに建築確認と合わせて提出される。」ここで質問というのは、すぐには出ないのかもしれませんが、500㎡以上のファミリーレストランで店舗が2階にあって、その場合500㎡以上はエレベーターが義務付けられているのですが、なかなかエレベーターがついているのは見かけない。平成26年からこの計画が立てられているので、平成26年度以降500㎡以上のファミリーレストランで店舗が2階のものについて、エレベーターが実際についているお店の数を年度ごとに調べていただきたいと思います。

○八藤後会長 分かりました。今の500㎡未満云々については、ぜひ調べていただきたいと思います。それ以外のところで質問がありましたので、お答えいただければ後ほどの議論で役に立つと思います。

○事務局 所管課ではないので的確に答えられるかどうか分かりませんが、分かる範囲でご回答させていただきます。

まず、最初にご質問いただいたパークイノベーション推進計画に関する1減1改修のお話ですが、これについてはトイレを適正配置するという計画があります。その中で、トイレを1つ減らす場合には、他の公園でユニバーサルデザインのだけれどもトイレに改修するということです。

1か所減らすのであれば、別の1か所のトイレについては絶対改修するという感じで、減らす場合については改善もセットですという内容になっているということです。それでトイレを各地域に適正な数だけ配置していくというお話です。

2つ目のユニバーサルデザイン導入チェックリストの適合率については、ユニバーサルデザインのチェックリストが全部できれば当然100%ですが、その中で1項目減れば、全体の数値の中から1つ減るから何%減っていくという形になります。対象の建築物によってユニバーサルデザインのチェックリストの対象になるチェック項目が変わってくるので、何個だから何%という形は今ここではご説明できません。適合率100%が理想なのですが、それでもできないところがあるため、目標としては90%以上と所管課のほうで考えていたということです。

○金子委員 分かりました。

○大山委員 ちょっと補足をよろしいでしょうか。

パークイノベーションの中では、今まで各公園にトイレがあったものについて、徒歩何分圏内、または、何m範囲内には必ず1つはトイレを設けるということで、公園のトイレを改修する際には、ユニバーサルデザインに配慮した形で公園のトイレについては改修していくような内容になっています。

○八藤後会長 それでは、他に質問はよろしいでしょうか。ありましたら、また発言してください。

それでは引き続き、2) 内部評価の結果を事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、内部評価について

説明します。

この資料の見方としては、資料5と同様になっています。下のほうに質問項目、総括意見、総合評価の評点がついており、それより上部については、年度末に行いました第16回ユニバーサルデザイン推進会議に提出された資料と同様のものです。上段部分で一部修正されている部分については網掛けをしています。

先ほどお手元に配りました、くらし1-⑥は内部評価の施策です。実施結果の高齢福祉課の数値が、冊子では2月末現在のデータになっていますが、3月末の数値が算定されたということで、差し替えの資料が1枚ついています。

それでは、内容に移ります。先ほどと同様に、実施概要、概要、委員意見と評点ということで説明します。ちょっと長くなってしまいましたが、よろしくお願ひします。

くらし1-①「ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する」です。

概要としては、都市計画道路251号線の段差解消、視覚障がい者用の誘導シートの設置。バリアフリー地区別計画(区役所周辺地区)に基づいた視覚障がい者誘導用シートの設置を行いました。

委員意見としては、計画的に推進してほしい。取り組みの成果を積極的に区民に対して広報してほしいという意見があり、評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑥「高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う」です。

内容としては、障がい者・高齢者・一般区民などの住宅の段差解消、手すりの設置、住宅改良のための助成を行っています。

委員意見としては、全体的に計画よりも成果が下がっている。そのため事業の周知に努めてほしい。区民のニーズ把握に努めて改善を進めてほしいという意見がありました。

評点は4点となっています。

続いて、くらし1-⑦「ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する」になります。

概要は、伊興町前沼アパートのエレベーター及びスロープの設置です。

委員意見としては、着実に実施されていて評価できるということですが、今後の方向性として、集約して建替えを進めていく中では利用者の声を丁寧に聞きながら集約建替えを実施してほしいという意見がありました。

評点は4点となっています。

続いて、1-⑧「放置自転車をなくす対策を強化する」です。

概要としては、区内の鉄道駅舎周辺で自転車駐輪場への誘導、警告の札張りつけを行ったという報告になっています。

委員意見としては、放置自転車の台数が年々減少しているという結果を踏まえて、成果が上がっているということが評価できるという意見でした。

他の施策である駐輪場対策、区の他の事業として自転車の鍵かけ条例の整備などがありますので、そういうところの施策と連携しながら実施していきたいという意見もいただいています。

評点は5点となっています。

続いて、くらし1-⑨「ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する」です。こちらは10ページの実施結果についても網掛けがありますので、それもあわせてご報告したいと思います。

当初は、鉄道事業者との調整を行ったという報告が上がっていましたが、東武鉄道が単独で大師前駅に内方線ブロックを設置したという報告があったということで、その内容についての修正を行っています。大師前駅の工事は、平成30年度に予定をされていた内容なので、年次計画についても修正をしています。

委員の評価や意見については、従前の調整を行ったという実施内容で評点をつけています。

委員意見としては、1の「鉄道事業者への働きかけにより、大師前駅の内方線ブロックの設置が決まった」ということについての評価、3の「平成29年度は、次年度の調整であったため、評価が難しい」という意見の内容になっています。

評点は、3点となっています。

続いて、くらし1-⑩「障がい者への様々な移動手段を確保する」です。

概要については、ガイドヘルパーの派遣や福祉タクシー券の交付、障がい者用自動車の免許や自動車の改造費用などの助成を行っているということです。

委員意見としては、実績としては伸びているものと伸びていないものがあるので評価が難しいという意見。利用者のニーズを把握しながら制度の使いやすさの検証を行ってほしいということで、評点としては4点になっています。

続いて、くらし1-⑬「音声情報や触知情報による誘導装置を設置する」です。

概要としては、庁舎管理課から追加がありますが、本庁舎の火災報知器に連動した光警報装置の整備、各地域学習センターなどの改修に伴って、出入り口に音声誘導装置や光警報装置を設置したという内容になっています。

委員意見としては、着実に実施されていることに対して評価。大規模改修や改修工事の際に今後も適切に実施していくように要望しますということでした。

また、区民への周知についても積極的に行ってほしいということがありました。が、評点は5点となっています。

続いて、くらし1-⑮「バリアフリー基本構想を策定し推進する」になります。

概要としては、区役所周辺地区では、地区別計画に合わせた事業計画を各施設管理者へ依頼して、着実な整備をお願いした。北千住駅周辺地区の地区別計画策定については、時期を延期するという報告をしています。

委員意見としては、区役所周辺地区については、施設管理者から整備計画の中で整備年度が明記されたということが評価をされ、進捗管理をしっかり進めるようにという意見がありました。

また、他の地区については、何が問題になっているかという課題を明らかにして、適切に策定する時期を検討してほしいという意見がありました。

評点は4点となっています。

続いて、もの2-②「区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する」になります。

概要としては、さまざまな展覧会や講演会に合わせた展示、ユニバーサルデザイン関連製品のPRの実施、製品の貸出要綱を作成して貸出体制を整えたという報告になっています。

委員意見としては、展示会へ出展する企業への事前の研修、PR方法の指導などを行ったことに対する評価がありました。関連する講演会などにあわせて商品展示を行ったことについても評価をさ

れています。しかし、まだ機会が少ないので、回数を増やすことを検討してほしいという意見がありました。

総括意見としては、一定の効果は見込まれているものの、将来的な広がりが見込めないということで、他の施策との連携を検討していく必要があるという意見でした。

評点は4点となっています。

ひと3-①「ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する」です。

概要としては、イトーキにユニバーサルデザインと健康づくりの関連性、具体的な取り組みなどについての講演をしてもらった。職員だけでなく、他の自治体や区民の参加もあったという報告になっています。

委員意見としては、他の自治体の参加など、自治体間の連携が行われていて評価ができるという意見。ユニバーサルデザイン等と日常生活を関連づけた講演内容ということで評価されて、マンネリ化しないような講演内容を今後も続けていくようにという意見がありました。

また、講演内容が実際の業務に反映されているかどうかという検証も必要ではないかという意見があり、評点は4点となっています。

続いて、ひと3-④「職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る」になります。

内容としては、庁内ユニバーサルデザイン推進委員会の開催、チラシ研修、カメラ研修などを実施して、情報発信の方法などの啓発、ポスター・チラシなどの作成に関する支援を行ったという報告になっています。

委員意見としては、啓発とあわせてポ

スター等のアドバイスをを行うことで、職員一人一人のスキルが向上していることが評価できるという意見がありました。

今後としても、印刷物以外での職員のユニバーサルデザインの意識向上を図ってほしいという意見があり、評点は4点になっています。

続いて、ひと3-⑦「国際交流イベント「あだち国際まつり」を開催する」になります。

概要としては、まつり前夜が雨天だったために来場者数が伸びなかった。実行委員に外国人のボランティアなどが参加されたということ。防災・防犯の啓発提示では、3言語で説明を行ったという報告がありました。

委員意見としては、屋外イベントは天候に左右されるためやむを得ないが、まつりを通して国際交流が図れるために、継続して実施をしていただきたいという意見がありました。それから、実行委員の中に外国人が入っていることに対しての評価がありました。

今後も継続的に国際交流につながるような工夫をしてほしいという意見があり、評点は4点になっています。

情報4-①「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する」になります。

概要としては、各所管からユニバーサルデザインに配慮しながら作成した印刷物の内容についての報告がありました。

委員意見としては、全庁的にユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することに取り組んでいることを評価しています。文字フォントやカラーユニバーサルデザインなどにも配慮しているということも評価つながっています。

今後の意見としては、報告書のつくり

方で、記載方法の統一化を検討してほしいということをお願いしていますが、評点は5点となっています。

続いて、情報4-③「だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する」になります。

報告の内容としては、カラーユニバーサルデザインの配慮、コントラストに配慮した「あだち広報」を作成し、広報コンクールにおいて都内第3位という成績をとったという報告になっています。

委員意見としても、年々進化しており、今後も引き続き読みやすさ、分かりやすさを追求してほしいという意見で、評点は5点となっています。

情報4-④「JIS規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する」になります。

概要としては、インターネットリーダー研修の実施、サイト内の検索サービスの充実、ホームページ閲覧支援ソフトの更新を行ったこと。区議会ではインターネットライブ中継を開始したという報告がされました。

委員意見としては、ホームページの機能が充実したことについて評価し、より使いやすいホームページを目指してほしい意見がありました。

区議会に対しては、インターネット中継を実施したことについての評価がされています。

評点は4点となっています。

情報4-⑦「外国語での窓口相談・電話相談を実施する」になります。

内容としては、窓口やメール、電話での相談を対応。多言語化されたパンフレットなどを情報スタンドへの設置を行ったということです。

委員意見としては、外国人等の相談体制について実施を高く評価されておりました。今後はスマートフォンやAIの活用などについて研究してほしいという意見でした。

評点は4点となっています。

しくみ5-②「パブリックコメントを実施する」です。

概要としては、関係所管でパブリックコメントを実施したという報告です。

委員意見としては、SNSを活用するなどの新たなPR方法の強化を行ったことに対する評価がありました。しかし意見が少ないという意見もあり、さらなる工夫が必要であるということでした。

評点は4点となっています。

しくみ5-③「ユニバーサルデザイン推進会議を運営する」になります。

概要としては、例年より1回多い推進会議を実施したという報告をしています。

委員意見としては、活発な会議が開催されているという内容について評価がされています。個別施策の事業に対しても、委員意見が所管に反映されていることが評価されています。今後もさらに改善していくように努めてほしいご要望があり、評点は4点となっています。

最後です。しくみ5-④「道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する」です。

内容としては、視覚障害者用誘導ブロックを視覚障がい者と一緒に立ち会って検証を行った。学校関係者、道路管理者、警察などの三者を含めて、小学校の通学路点検を実施した。障害者団体連合会に対して、災害緊急用トイレの利用説明会を実施したという報告がありました。

委員意見としては、数が少ないが、意

見交換が実際に反映されていることに対して評価がされています。施設管理者も利用者也、利用者の意見を聞くという姿勢が広まってきているのではないかとということで評価がされています。

今後もこの取り組みを活用してほしいということで、評点は4点となっています。

とりあえず以上になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。それでは、同じように、今事務局から説明があった内容についての質問に限ってですが、ございますか。

○工藤委員 今の情報4-⑦「外国語での窓口相談・電話相談を実施する」という施策で、実際に相談員や通訳ボランティアの方たちが行っており、ますますこれから大変になるということはすごくよく分かっていますが、大変失礼ながら、この方たちの語学スキルではなく、コミュニケーションスキルといえますか、一人一人の相談員の方が、本当に困っていることの根本をうまくうけとめられているのかと思ひまして、どういう方が実際に現場を対応していらっしゃるのか、そこをお伺いしたいのですが。

○事務局 どういう方というかと……。

○工藤委員 例えば足立区に在住の方で、普通の主婦の方で普通の生活をされている方とか、町内会で取りまとめをされている方だとか。ただ語学ができるだけでは、多分こういう対応というのはできないと思います。求めているものはユニバーサルデザインなので、その辺をちょっと伺いたかったのです。ちょっときつい言い方かもしれないですが、多分、民間だとそういうところを突っ込まれると思います。もし足りなければ、そういうス

スキルアップをしていただきたい。それが要望です。

○八藤後会長 今の内容について答えられますか。

○大山委員 資料の40ページをご覧ください。ただきますと、内容・方法のところにおいて、地域調整課多文化共生担当係ということです。地域のちから推進部は、区の町会・自治会を取りまとめるところ、また各地域の区民事務所で区民の皆さんからいろいろなご相談を承る部が取りまとめていることとなりますので、具体的にどういう方がやっていたか、また次回にご報告させていただくのですが、当然のことながら、お困り事は何なのでしょうかとこの核心部分について、コミュニケーションの中でいち早くそれを確認してお答えをするというスキルについては、お持ちの方が対応しているのだらうと思いますが、具体的な内容については次回に、例えばどんなご相談があって、どんなことというのも含めてご報告をしたいと思います。ただ、やはりそういう部署ですので、当然お困り事についてはきちんと把握をして、お答えできるようなスキルはお持ちなのだらうと思っています。

○工藤委員 ただ一つ心配なのは、今度は語学のスキルになるとと思いますが、そこが把握できても、そのニュアンスがお困り方の言語で伝えられるかどうか、また今度別のスキルも要求されてくると思います。非常に難しい大変な取り組みの部分かと思うのですが。

○大山委員 ニュアンスの部分をやうまくお伝えできるかというのは、難しいところだと思います。文化的なものもあると思いますので、その辺の実態も含めてご

報告できるようにしたいと思います。

○中村委員 これは地域調整課になっているのですが、外国人の方が特に多い国民健康保険課などは、外国人に対応できる相談員がいます。相談の中で幅広く聞かれる部署は地域調整課となる。こちらは多分、どちらかと言語中心に行っていると思う。幅広くというのはキャリアがどれだけあるかにもよると思うのですが、通訳と相談とで部署によって、少し役割が違う例はあります。

○工藤委員 足立区の所管のそれぞれの対応がスキルアップしていく必要があると思うので、ぜひそうしていただきたい。

○八藤後会長 私からも今の関連で、その方々をどうやって公募しているのかも、あわせて聞いていただきたいと思います。

○大山委員 ここの中にも書いてありますが、今ITが進んでいる中で、どれだけITなどを活用できるのかということも、あるのかもしれませんが、人間でしか分からない部分もあるかと思っています。ITを活用できる部分は活用して、人間がやる部分は人間がやるということも必要と思いますが、実態を含めてご報告します。

○八藤後会長 ありがとうございます。質問だけ切り分けてということも難しいと思いますが他には。

○川口委員 単純な質問なのですが、しくみ5-④「道路や公共施設等の安全性や利便性を区民とともに検証する」の項目で、企画調整課が「災害緊急用トイレの利用方法の説明を行った」とありまして、説明を行ったのは公園なので、設置自体は公園だと思うのですが、その活用方法の説明を行うのは企画調整課がやるものなのでしょうか。

○事務局 事務局からよろしいでしょう

か。

今の災害緊急用トイレの利用方法の説明なのですが、川口委員おっしゃるとおり、設置自体はみどり推進課で行いました。設置した後、その使い方についての説明を企画調整課でしています。

○川口委員 それはなぜ違う所管でやるのかということです。企画調整課が担当しているのですか。

○事務局 基本的には防災井戸や、井戸を汲み上げるための手押しポンプなど、外から見えないようにテントを設置して中に簡易便座を置いたりするのですが、そういった物の管理は公園管理課等が行っているのですが、もともとの予算を企画調整課で震災復興事業の税金から計上してつくった経緯もあり、役割分担でそのようにさせてもらっています。

○川口委員 この質問の意図としては、私の住む地域の近くにも防災用のトイレが設置された公園があるのですが、区民で使い方を分かっている者が誰も近くにはいない状況で、その公園のトイレはずっと改修されていないままなので、多分、場所的にトイレをなくす方向にしようと思われている、今後はなくなるトイレであろうと想着いて、そうなると災害用トイレはあるが、使い方を分かっている人がいない、その管理を誰がしているのか。公園管理課が管理をして、でも普及はこちらがやっていて、災害時に実際に対応できるのかどうかという不安がある。そこにみどり推進課がトイレを減らしていて、災害用トイレはふえていますが、果たしてそれがどうなのかというのが、第一部会と第二部会をあわせて考える必要があるか思ったので、質問させていただきました。

○大山委員 通常の管理と災害時にお使いいただくという部分で、その辺の地元の方への周知は、計画的に行っているはずですが、再度確認します。例えば川口委員がご存知なくても、災害が発生した時には、この地域の災害用トイレの使い方は誰が分かっているというキーパーソンの方がいらっしゃれば、ご案内したいと思いますので。済みません、次回に報告します。

○川口委員 ありがとうございます。

○八藤後会長 他に質問はありますか。

○金子委員 資料6の18ページ、上から3行から4行目の「東京都公安委員会が交通安全特定事業計画を策定し、区役所周辺地区の計画がさらに一歩進んだ」ですが、これは具体的にどういうふうに進んだのかと、ちょっと質問したいのですが。

○事務局 これについては、年次計画を東京都の公安委員会に立てていただくよう依頼したところ、特定道路と位置づけているので、不法駐車対策を重点的に行っていきますとか、順次行いますというご報告がありました。ですので、そういう中でバリアフリーというのが一歩進んだという評価をいただいたと思います。

他にもエスコートゾーンの整備や、自転車レーンや自転車ナビを整備していくなどの計画もあります。

○金子委員 今、言われたエスコートゾーンですが、区役所の前の国道4号に歩道橋があり、その下の信号のところには、視覚障がい者のために音響式信号とエスコートゾーンをつけてほしいと何年も要望を出しています。具体的に言うとそのことなのですが、そこにはエスコートゾーンと音響式信号がつくようになるので



すか。

○事務局 分かる範囲でよろしいですか。音響式信号については、記憶なのですが、一度設置して実際に作動してみたのですが、近所の方から、音がうるさいという意見があり、継続的にできない状態であると聞いています。

○金子委員 それは私も聞いていて、常時鳴らすと近隣の住民が迷惑になるので、渡るときにのみボタンを押して、音が鳴らし渡るような方法にするとのことであったが、構造的な内容について、国土交通省との調整が必要ということまでは聞いているのですが、ぜひ推進してほしいということです。

○大山委員 今おっしゃったとおり、配線を歩道橋に這わせてやらないと、具体的には進められないみたいなことも聞いており、エスコートゾーンとあわせて、具体的にどこまで進んでいるのか報告します。

○八藤後会長 あとはよろしいですか。

○工藤委員 くらし1-⑮「バリアフリー基本構想を策定し推進する」の中で、北千住駅周辺地区、北千住という島の部分ですね。千住地区に関しては、多分、住宅課で、いわゆるリノベーションの協創プロジェクトが検討されているかと思うのですが、リノベーションを進めると、当然のことながら、そこをどう利用するかによっては、非常に話題のスポットになっていく訳です。そうすると同時に、リノベーションなのでバリアフリーの整備が非常に難しく、そういうところを使う人たちはどういう対応をしているかという、人力でのバリアフリー対応ですという言い方をして、車椅子の方や、バギーの方がいらしたら、人がかっいで、

そのイベントに参加させてあげたりするなどの風潮が少しずつ出てきています。

ですので、ここに「心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業」とあるので、全部を直せなかったとしても、人で対応できるようにつなげていくのも、こういう策定の中にもう少し強目に出してもいいかと思えます。

○大山委員 今、工藤委員がおっしゃっていただいた北千住駅の東口で空き家対策ということで、空き家を放置していくことが、地域の安全安心を損なうことになるので、幾つか民間の方と協働して、空き家の利活用について今取り組みをしています。そういう中で、築何十年という建物をリノベーションして利活用していくことになりますので、なかなかバリアフリーというところでは、行き届かない部分も出てきているのかと思えます。

実は、本当は今年度、バリアフリー地区別計画の北千住駅周辺地区編をつくる予定でしたが、そういう空き家対策が進められているという部分と、もう1点、北千住駅の東口で再開発の動きが出ています。南側の地区と北側の地区、それぞれ準備組合が立ち上がって、もう少し時間がかかるとは思いますが、再開発の機運も出てきています。そういうこともあって、今おっしゃられたような要素も当然含めて考えていくべきなのだろうと思いますが、地区別計画については、少し状況を見ながら策定をさせていただきたいと考えています。

また、先ほどお話しに出た区役所周辺地区の計画についても、具体的にどれだけ進んでいるのか進捗管理を図るべきだという区長の指示もあり、今のところはまだこの区役所周辺地区について推進し

ていくという取り組みをさせていただき  
きます。

○工藤委員 ありがとうございます。そ  
ういう移行期間であれば、区民に協力を  
得ても大丈夫だと思っています。

○大山委員 いただいた意見を参考にし  
ながら進めたいと思います。

○八藤後会長 内部評価というのは、こ  
うやって私たち外部の者から見ると、あ  
る意味限界があるかと思いました。

もう中身の議論に入っていますので、  
このまま評価の妥当性というか、評価に  
関する議論に入っていこうと思います。

今、せっかく2)の内部評価の話にな  
っていますので、このまま2)の内部評  
価、つまり資料6を今の議論の延長で結  
構ですので、評価の妥当性並びに質問を  
そのまま続けていただいても結構です。  
それについて議論していただいて、確定  
をしたいと思っています。

では、どうでしょうか。

○徳山委員 ひと3-①「ユニバーサル  
デザインに関する講演会を実施する」で  
すが、1月の講演会に私も参加させてい  
ただきました。イトーキさんが講演を  
なさるということで、メーカーとしての  
もう少し突っ込んだお話が聞けるのかと  
思って期待していたのですが、どちらか  
という総論的な話だったというのが私  
の印象です。区民対象と事業者対象、職  
員の方と、対象者が違うと講演会の内容  
も変わると思いますし、例えば事業者だ  
ったら、もう少しビジネス寄りの話にな  
るかと思いますが、対象者がユニバーサ  
ルデザインを余り知らない人だったら、  
全体の理解になると思いますし、そこ  
ら辺の対象者がはっきりしていなくて、  
せっかく大々的にやるのにもったいない

とと思いました。

評価を見てみると、ずっと4、4、4  
で来ているので、もう少しご検討いただ  
きたいというのが私の意見です。

○事務局 私からよろしいでしょうか。  
企画した総務課です。

今の意見ごもっともでして、まず1点  
あるのは、区民の方が少なかったのは、  
この日は雪が降りまして、天候が悪かつ  
た関係で多分少なかったのだろうと思っ  
ています。

内容については、毎年いろいろと考  
えているのですが、まず入り口から分かり  
やすい内容でいこうという、余り専門  
なことではなくて、より幅広く、少し総  
論的な話になってしまうかもしれませんが、  
入り口としてはまず分かりやすい話  
がいいのではないかと。例えば庁内でユ  
ニバーサルデザインを推進するというこ  
とになれば、もっと個別具体的な話でやる  
ことは重要だと思っているのですが、あ  
くまでもユニバーサルデザインの講演会に  
ついては区民を対象に、たまたま職員が  
多くなっていますが、職員も幅広く、細  
かいことまで知っている職員がいないの  
で、まず身内からユニバーサルデザイン  
とは何かということがきちんと分かるよ  
うなことです。少しテーマとしては  
易しくしました。今の意見を踏まえて、  
次年度以降、講演会については検討とい  
うか、反映させていきたいと思いたすの  
で、よろしく申し上げます。

○徳山委員 そうですか。確かに雪でし  
たね。区民の参加は、前年度まではどれ  
くらいだったのですか。

○事務局 もう少し多かったのですが。

○八藤後会長 次年度以降検討していく  
というのは、対象者を変えていくという

ことを含めて検討するという意味ですか。  
○事務局 講演会の趣旨・目的としては、職員もそうですが、区民の皆様に幅広く、ユニバーサルデザインとは何かという、ユニバーサルデザインを生活の中に身近なものとして捉えていただくような内容でやっていきたいと思っています。確かにイトーキに関して、企画した立場の人間からすると、もっと生活に密着感がある内容だとよかったと思っています。繰り返しになりますが、区民の皆様に身近にユニバーサルデザインを感じ取っていただく、こういうものは必要ですという内容で講演会等は進めていきたいと考えています。今のご指摘等を踏まえて、講演会の内容については実施していきます。ただ、がらっと変えるという意味では決してありません。

○八藤後会長 講演者の選択をちょっと考慮しようということですか。

○事務局 そういうご理解でよろしいかと思えます。

○徳山委員 一番おもしろかったのが、庁舎ホール前でいろいろユニバーサル製品を展示していました。あれが一番、なるほどと思ったので、講演会の話聞くだけではなくて、実際の体験とうまく絡めたら、もっといいと思いました。

○勝田委員 そういった意味でも、今回体験をしたのが初めてですか。

○事務局 イトーキの広告的なものもあったのですが、具体的に配慮した部分について分かるので結果オーライだったと思います。今お話しがあったとおり、講演の内容がイトーキ視点で話をしているので、イトーキとしてはユニバーサルデザインのことをしゃべっているのですが、受け手にとっては、私も微妙に違うかと

思ったのは事実です。ただ、製品は展示していましたので、それはよかったなと私も思っています。

○工藤委員 素朴な疑問ですが、講演依頼をするのは、講演する方たちがユニバーサルデザインに携わっているという外部から見た評価があり、それに対して実際に企画が一致した後で、当然打ち合わせをする訳ですよね。そのときに、今回は区としてはこういうテーマで、こういう形でやりたいという具体的な構成とか、そういうお話を打ち合わせの段階でされていなかったのですか。

○事務局 しています。しているのですが、受け手のいろいろなとり方があるので、これはよかったという評価もいただいていますので、悪い面だけ捉えられてしまうと、私どもとしてもつらいものがあります。ただ自分も客観的に聞いて、総括的な話はしているが、身近なところでどういう接点があるかというところについては少し薄かったなと思っているので、その点は少し反省点かと思っています。

○工藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○田中委員 会長、副会長のお二人にやっていただいてから5年ぐらいたっているの、またお二人にやっていただいたら面白いかもしれませんね。あれから、大分変わっていると思いますし。

○工藤委員 もう一つあるのですが、今回これに関しては、ご招待状をいただいたのですが行けなかったのですが、講演は、1人の方だったのでしょうか。

○事務局 今回、講演された方は、お一方です。

○工藤委員 今いろいろとご指摘があり

ましたが、例えば、初心者向けと、ちょっと知っている人達向けの2人ぐらいに分けて、職員向けにがちりがつがつというタイプの人に来ていただくとか、そういうプログラムの組み方もちょっと楽しいのかなとも思ったのですが。そこも含めて、いろいろとご検討お願いします。

○事務局 分かりました。ありがとうございます。

○八藤後会長 はい、どうぞ。

○川口委員 職員の方は、自発的にという方はもしかしたら少ないのかもしれませんが、ユニバーサルデザインの講演会の案内を発信して来てくれる方は、少なからずユニバーサルデザインに興味を持っている方で、ある程度の知識を持っている方だと思います。ですから、今後も初心者向けとおっしゃったのですが、もっと聞きたい人たちは最先端の今の状況を知りたいでしょうし、なかなか普段聞けない人に来てもらう訳ですから、そこは業界内でしか知り得ないようなことを話してもらったほうが身になると思っています。そのため、講演会はどんなにユニバーサルデザインについて知らない人がいたとしても、高度な知識を得る場所であってほしいと思いますので、ぜひ今後の中身は初心者向けではなく、そういった視点も入れていただけたらいいなと思っています。

○事務局 全ての回で分かりやすい初心者向けとは思っておりませんので、その点も踏まえて考えさせてください。

○八藤後会長 なかなか難しいですね。対象によっては、曜日あるいは時間帯をどうするかというのも必要かと思います。

○川口委員 もう一つだけ。いろいろな講演会を行うときに、我々が実施すると

職員の方は、休みをとらないと行けないため参加できませんと言われることが多いのですが、この講演会で職員の方が214名も参加できたのは、どういう仕組みなのでしょう。

○事務局 ユニバーサルデザイン講演会は、研修として受講しています。

○川口委員 ありがとうございます。

○八藤後会長 そういう制度があるのなら、うまく使ってもらいたいとも思います。

それでは、他のところも含めて。資料6について、意見をいただければと思います。総合評価は、こういう理由で低いのではないかと、高いのではないかとあります。

○田中委員 ひと3-⑤ですが、評価が4、3、3、2となっていて、私がかかわっていなかったのですが、2点というのは大分低いと思いますが。

○八藤後会長 ひと3-⑤は外部評価なので、我々の評価ですね。

時間がないので、全部まとめて気になる順番に行いましょう。

○山田副会長 ひと3-⑤は第二評価部会なのですが、こちらは資料4-2、議事録をご覧ください。4ページがこの該当箇所です。こちらの議事録に、ちょっと抜けているやりとりがあります。

こちらは過去2年にわたって、そもそも何をやっているのかよく分からない、これからどのようなことが課題になって、それをどうクリアしていこうと思っているのかが分からないということを伝え続けてきたのですが、それに対しての明確な対応がなかった状態です。変化がなければ落ちるのが普通でしょうというのが共通の意識だと理解していますので、ま

ずは一つ厳しい材料があったということです。

もう一つ理由があるのですが、それはここの議事録から抜けているところですが、事務局から、ここの部署は人が少なく、やる事がとても多いので、そもそも手が足りていない、非常に大変なのですというお話がありました。

委員からは、もし、この状態で人が足りていない、この事業を回すのに不十分な人的な体制であれば、それがきちんと数字として出ていかないと、その職場の人はずっと無理に働かされ続けることになるし、人員も増えない。場合によっては、これが必要ない事業だというのならやめればいいではないと。そういった判断の材料であることも含めてこの会があるはずなので、ここは厳しく評価をしたほうがいいのではないかとという形で、この評価になりました。議事録でこれが抜けているところを、後で少し追加していただきたいと思います。

もう一つあるのですが、ここは特に分かりにくくて、正直3回、4回やるまで分かり切っていなかったのですが、非常に複雑な仕組みで、支援の対象者として、困っている外国籍の方・外国出身の区民の方がいて、それをサポートする直接支援者のボランティアスタッフがいて、そのボランティアスタッフを養成する事業があって、その事業は外部に委託されているもので、区としては、その事業への支援を行っているという状況なのですが、それが資金なのか場所なのか広報なのか、知恵やアドバイスなのかプログラムなのか、ツールを支援しているのか分からないのです。4回聞いても分からないのです。ようやく何が分からないのかが分か

りました。この種の事業を外部委託にしているものは、他にもどうやらあるようです。ですが、それらは今まで、まるで直接のようにきちんと説明されていたので理解できていたことも分かりました。どういう委託をされていて、これはどこがそもそも主体になっているのか、実はいろいろ分からないものが紛れ込んでいるのだなということも分かったところです。

ということで、こちらの部署が悪いとか、担当が悪いとかという話ではなく、こういった事業全体を我々が外からの目で評価していくのであれば、そういった事業そのものが、どんな仕組みで動いているのかということについても、明確にしておく必要があるのではないかと。それが区民に対する責任ではないかと思うところでもありました。以上です。

○八藤後会長 ありがとうございます。そういう説明は、今まで余りなかったと思いますが、極めて重要だと思います。

○田中委員 総括意見は、最終的に誰が話した意見ということで読めばいいのですか。今、山田副会長がおっしゃったことが、総括意見というか、各部会のお二人のコメントが最後にあると、すごく分かりやすいと思います。お仕事はふえるでしょうが。今のお話があれば非常に分かりやすいと思いました。

それと、もう一つ。このいただいた資料、差替え部の17のくらし1-⑧「放置自転車対策」のところですが、この「主要駅ごとの放置率」の北千住駅5台は、1年間通して5台だったと読めばいいのですか。

○事務局 年間で5台ということはないので、1日平均で5台です。

○田中委員 この数値がよく分からない。乗入台数というのは、北千住に向かって自転車で来た人という意味ですか。

○事務局 数字でいくと、どう考えても1日当たりの台数だと思います。

確か、駅周辺の駐輪場の台数が利用台数だと思います。

○田中委員 というふうに読めばいいのですね。それに放置台数を足したものが乗入台数ですか。

○事務局 そうですね。

○田中委員 乗入台数引く放置台数が整備されている駐輪場の台数だと読めばいいですか。ありがとうございます。

○八藤後会長 そもそも東京都調査のほうで、説明がきちんとなされていないのかもしれない。

○川口委員 第一部会、資料5の1ページです。くらし1-②「ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する」で、ちょっと皆さんにお伺いしたいのですが、先ほどの災害用トイレの件も踏まえまして、この内容から考えると、パークイノベーション改修というのは、区内のトイレをなるべく減らして災害用トイレをつくるという方向に向かっているのだと感じました。実際に改修が進まないトイレはもうぼろぼろで、本当の緊急時に、子どもがどうしてもというときにしか使えないようなところしかなく、地域によっては、そういう公園ばかりというところもあり、改修が進んでいるのは人の多い公園なのでしょうが、その格差が物すごく激しいと実感しています。実際に災害があったときに公園のトイレは必ず活躍するし、必要なものだと思いますので、改修する場合には、だれでもトイレをつける。改修しない場合はなくして、災害

用トイレにするという方向性が果たしてユニバーサルデザイン的に正しいのかどうかというのというのが、私には判断できないのです。改修して、だれでもトイレにするということは、数が確実に減るということを懸念していることと、実際に改修をせずに災害用トイレを多くつくったとしても、普段使用していないものが、そのときにうまく機能するのかという点もすごく不安だなと感じていることを踏まえると、みどり推進課が進めている公園のトイレはなるべく減らしていこうという方向性が果たして正しいのかどうかと思ったところで、今4点という点がついているので、皆さんの意見をお聞きしたいと思いました。

○大山委員 ちょっと1点だけよろしいでしょうか。今の災害用トイレについては、パークイノベーションとは切り離して考えていただきたいと思います。

災害時に水が使えないとき井戸水を使ってマンホールに流せるような仕組みはつくっていますが、先ほどのご質問にもあったとおり、その使い方がきちんと地域の皆さんに周知されているのかどうかは、おっしゃるとおりだと思います。

パークイノベーションというのはトイレの数を削減するというのではなくて、周辺の公園の中でそれぞれ役割を持たせて、当然今あるものをずっと維持していけばお金がかかりますので、皆さんがご利用していただける中で不便がかからないような適正配置にしていこうということです。古いものをどんどんつぶしていこうということではないということは、ご理解いただきたいと思います。

○八藤後会長 先ほどの1減1改修という話がありましたが、あれを正直に理解

すれば、減ることはないのではないかと  
思いますが、あれはニュアンスが違うの  
でしょうか。

○大山委員 数としては減ります。それ  
ぞれの公園の中にあったものが、徒歩何  
mなのか、時間であれなのか、度忘れし  
ていますが、それぞれに公園の中にトイレ  
が必要かどうか考えて、ここのトイレ  
はだれでもトイレに改修をしていこう、  
ここは廃止をしようということで、数と  
しては結果的には減ることになるかと  
思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。  
済みません。その部会を仕切っていたの  
ですが、思い出しました。あのときには、  
それはそれでよいかという判断をした訳  
ですが、今おっしゃられたように、一つ  
一つの公園の中身を委員は全員知りませ  
んで、知っている方もいらっしゃいまし  
たが、そういう意味では、この公園トイレ  
のあり方をきちんと議論すると、別の  
評価になったのかという感じはちょっと  
しました。

そういうリノベーションのあり方につ  
いては、今後も議論していくべきではな  
いかと。今のやり方をそのまま踏襲すれ  
ばよいというものでもなさそうだと  
いうのは、ちょっとこの場で確認させてい  
ただくということでもよろしいでしょうか。

○大山委員 このそれぞれの施策は、各  
公園のユニバーサルデザインが進んでい  
るかということですが、今、川口  
委員がおっしゃられたことは区の政策の  
根本の部分なので、それが大前提の中で  
個別事業が行われているので、逆に言え  
ば、評価云々はまたご議論いただくとし  
ても、意見の中でそういう方向性はど  
うなのかという疑問点があるというのであ

れば、それはそれで意見として承るとい  
うことはあると思いました。

○八藤後会長 そういう意味です。よろ  
しいですか。

○川口委員 はい。

○八藤後会長 他にいかがでしょうか。

○田中委員 内部評価の40ページ。情  
報4-⑦「外国語での窓口相談・電話相  
談を実施する」です。非常に一生懸命や  
っていらっしゃるということなのですが、  
相談件数の目標が2,500件というの  
は、これだけ来るであろうということ  
ですが、これは目標になるのでしょうか。  
計画では増えると言っており、29年度  
の実績として2,580件対応したのに、  
30年度は減りますと言っているような  
感じになっています。

○事務局 この評価軸がちょっと変だな  
というものが散見されますが、目標件数  
の設定は多分、私が言うのも変な  
のですが、足立区に定住される外国人の方  
は多くなっている、当然のことながら相  
談がある。先ほど触れませんでした  
が、自分も住宅課で仕事をしていました  
ので、外国の方が公営住宅に入居  
したいというご相談はあるのです  
ね。言葉がうまく通じないと、ま  
さしく窓口相談・電話相談で外国語  
ができる職員に来てもらって通  
訳してもらってということが、かなり  
多くなっている、もしかすると目標  
件数というよりは、もっと別な軸で  
評価したほうがいいのかも  
もしれません。

○八藤後会長 こういう事業が立ち上  
がったときは、まず質より量という  
か、まず件数を目標に上げるという  
のはありますが、次第に中身が充  
実してくれば、件数もですが、中  
身のほうに入っていくという過  
渡期なのかという感じがします。

○田中委員 対応できる体制を整えようということですね。そういう意味でとればいいですね。

○大山委員 少しよろしいでしょうか。2,580件というのは29年度実績ということで、3月31日までで2,580件対応した結果で、30年度の目標の2,500件は、その前に提出させていただいているので、決して減らそうという意図があったのだとは思いません。どんどんと外国人もふえる中で、ご相談がしやすい体制を構築していこうということなのですが、今お話のとおり、それが件数だけでいいのかというのは、ちょっと考えなければいけない。満足度みたいなものも、もしかしたらあるのかもしれませんが。

○工藤委員 数字の把握のしかたが、ごちゃごちゃになっているのです。これから整理していかなければいけないので、目標ではなくて対応件数、いわゆる稼働率にかかわってくるところだと思います。それだけのスタッフがいて、そのスタッフのスキルがフル回転できていて対応がきちっとされた。数字でははかり切れないところは、例えばこういうイレギュラーな対応ができたという現場のコメントがあって、しかるべき人に報告をして、それをみんなで把握して共有して、また次の目標をつくる。

そんな状況かと思imasuので、目標という言葉をかえたほうがいいのかと思います。

○八藤後会長 今度からですね。

○工藤委員 はい。

○川口委員 逆にこれは相談件数が分かっていて、その相談が解決したかどうか、ホームページでも「この情報は役に立ち

ましたか」「はい」「いいえ」みたいなものがあるのですが、そういう解決したかどうかという数はとっていくという方法もありますね。

○事務局 所管で勘定はしているのですが、結果的には解決していると思います。先ほどいみじくも触れましたとおり、例えば公営住宅の入居の関係では、申込書の書き方が分からないとか、入居の方法が分からないということについては、きちんと聞いて答えていますので、大部分は解決していると思うのですが、今、委員のお話があったとおり、もしかすると目標値ではなくて、結果論として満足度が上がったとか、そのように置き換えたほうがよいかもかもしれません。ただ、それについてはとっていません。

○川口委員 1枚アンケートとかでとればいいということですね。

○大山委員 そういうことですね。数ではなくて、解決する率が100%に近づいていくのが望ましいのかと思います。

○川口委員 ありがとうございます。

○田中委員 評価報告書に何件あるという記載があって、資料の差替え部の68番に具体的な内容が上げられています。

○八藤後会長 ここまでできているのだったら、もうひと頑張りで評価できるのではないかということですよ。

他にはありますか。どうぞ。

○戸谷委員 公営住宅に外国人が多いということで、ルールなどは入居のときに説明しているのでしょうか。

○事務局 しています。

○戸谷委員 ところが、なかなかそれが守られていないので、いろいろな苦情が出ている訳ですよ。言葉の対応ができないということで、教育現場でも大変だ



と思っていますが、お子さんたちの方が通訳をするという場合もあると聞きます。そんな教育現場もある訳ですから、生活様式も違いますので、そういう生活のルールが守られないことで、いろいろ問題が生じていますので、その点どうにか解決していく必要があります。

○八藤後会長 これは意見として伺っておくということによろしいですか。

○戸谷委員 はい。

○八藤後会長 ありがとうございます。  
はい、どうぞ。

○工藤委員 今のところで、電話とか窓口ですが、実際に最終的に解決されているのを確認するようなケースと違って、二次対応や三次対応を追っていらっしゃるのですか。かかわってしまった方は、多分その後お電話がまた入ってきたりする方もいらっしゃると思います。

○事務局 委員の皆さんも知っていると言われるかもしれませんが、区の業務は多方面にわたっていますので、ワンストップにならないところがあります。一例で言うと、私も住宅の仕事をやっていましたが、相談は、住宅だけではないのですね。住宅に附随して福祉の話とかがあるので、対象が外国人の方であれば、別な窓口にご案内して通訳を通して話すということで、時間もかかる。時間がかかるのはしょうがないのですが。結果的に、今お話があったように、根っこの部分はどこなのかまで突き詰めていかないと、外国人だろうが日本人だろうが同じ話なので、言葉の壁があるので、どうしても通訳の人がいないと解決しない。そういう意味では、結構大変な業務になってしまいます。

○八藤後会長 よろしいでしょうか。

ご意見をどうぞ。

○影山委員 くらし1-⑨、鉄道駅舎の話なのですが、先ほどのご説明ですと、もともと平成30年度に大師前駅の内方線の点字ブロックの設置が予定されていたものが、結果的に前倒しで平成29年度に実施されましたというお話だったと思うのですが、最終的な評価のところ、事業の進捗が遅いので、さらなる取り組みに期待したいということで、仮置きで3点とおっしゃられていたと記憶するのですが、たしか平成28年度の施策も、同様に内方線の点字ブロックをつけるということを目指にされていて、それを達成されていて、その結果、去年は4点をつけていました。鉄道会社相手のことですので難しい部分もたくさんあると思うのですが、むしろ前倒しに設置ができたということにもかかわらず前年よりも評価が落ちたのは、障がい福祉課に対してどういう考え方なのかと思ひまして。

○大山委員 済みません。この3点については、最新の情報が無い状態でつけさせていただきましたので、この推進委員会の中で、最新の情報を踏まえて、もしご訂正させていただけるのであれば、4点という形にさせていただけるとありがたいなと思っています。

○八藤後会長 ということなのですが、いかがでしょうか。

ただ、ちょっと気になるのは、区のほうで積極的に働きかけた結果、やってくれたというのとは違うのですね。結果論から見ると、整備されているのです。そこでそれをどう評価するかというのは、皆さんいかがお思いでしょうか。影山委員はどうでしょうか。

○影山委員 非常にそこは難しいところ

で、プロセスを評価するのか、結果を評価するのかという部分になるかとは思っています。個人的な意見を言わせていただくと、内方線のブロックは、国土交通省から言われて設置を進めているところですが、委員の方々の意見にもあるとおり、別にこれだけではなくて、ユニバーサルデザインにかかわる部分は、他にもしなければいけない部分はきっとあると思うので、そういった部分に対してやった昨年の目標は、大師前駅の内方線点字ブロックだけでしたが、今後はもっともっと違うところにまで意見を出していくのだということで、この先の期待も込めて3点であるのであれば、私もなるほどと思ったのです。結果として、もともと目標を立てていたものが、やり方はどうであれ先に出来たので、そこは評価せざるを得ないのではないかと思います。

○八藤後会長 そうすると、4点ということになる訳ですかね。

○山田副会長 私の意見としては、これはやはり3点のままだと思います。というのが、評価のそのタイミングのときまでに、少なくとも情報が上がってくる仕組みがなかったのですよね。我々は大学ですが、「実はレポートは終わっていました」と言われて1週間後に出してこられても、それはないのですよ。この仕組みではかれる範囲では、この点数しかつかないと。納得がいかないということであれば、情報をうまく共有する仕組みを次はつくっていかなければいけないということだと思います。ですので、この時点で、事前に情報が、ここは後で差替わりになりますのでという話もなかったということですので、これは据え置きのほうがいいのではないかと私は思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。所管課も不満を示している訳でもなさそうだといいことですね。

○大山委員 今回、評価時期が3カ月間前倒しになっていますので、従前、3月31日、事業を終了した段階で、全て情報がそろった段階で評価をいただいています。今回前倒しになった部分で、少しいろんな齟齬が出ている部分もあるのかと思っています。

○八藤後会長 レポートの提出日は本日のだという意見ですね。本日に間に合っているという、分かりやすく言うと。

○大山委員 このケースがどうかは、はっきり分かりませんが、評価の後に、実は年度末まででこういったものが完成されたということも、他にも出てくるのかと。今回やっていて感じるころはありました。

○八藤後会長 他の数字なども大きくなっていますね。どうでしょうかね。

○大山委員 皆様方の意見で、もう少し頑張れということでの3点でもいいのかという部分は、もちろんあるかとは思っています。

○八藤後会長 去年よりは落ちているのですね。

○影山委員 そうすると、そもそものスキームや、やり方の部分に課題があるということなので、総括意見の中にそれ自体も記載をしたほうが、多分所管の課には伝わるのかと思います。

○八藤後会長 そのことが、ちょっと批判されるべきものだと思います。というとなんとなく結論が出まして、3点のままでいいのではないかといいことになります。

○事務局 講評の内容と実施の結果の内

容に少しずれが生じているのですが、その辺の修正はしてもよろしいでしょうか。

○八藤後会長 具体的にどういうことでしょうか。

○事務局 10ページをご覧いただきたいのですが、1番とか3番のお話を先ほどもさせていただきましたが、内方線ブロックを設置したという実績が結果として残っているのですが、1番としては、設置が決まっただけの話で評価がされているというところが委員評価の中に残っているのですが、そこのところについて修正をしないと、少し齟齬が生じていると思っています。

○八藤後会長 この会議の内容を反映して、修正していただくということでいかがでしょうか。齟齬がないように。よろしいですか。具体的にどこをどうとは申し上げませんが、事務局のほうで対応していただいて、必要があれば後で確認します。

他はいかがでしょう。

○徳山委員 くらし1-⑪「ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する」ですが、今までの経緯を見ても、平成26年実施から4、3、5、4と、非常に上がったたり下がったりしているのですね。何でこんなにころころ変わっているのだと。推測するに、その年度に実施した施設によって違うのかという推測と、懸念するのが、ユニバーサルデザインに配慮した案内板の基準が、しっかりと共有されていないのかというのが一つ懸念。去年が5から4になったというのは、ここの意見を見ると、量的なものから質的なものに移るから4点という理解でよろしいでしょうか。

○八藤後会長 この部会長としては、今

のそういう考えでよろしいでしょうかねということについて、そのとおりですということになります。つまり要求水準が上がってきたためです。

他にいかがでしょうか。

○工藤委員 私は普段、地域活動をしていて、いろいろな地域学習センターの学習室や、イベントホールを使わせていただいているのですが、委託されている業者さんによって、かなり差があるのです。私がすごく気に入っているのは伊興地域学習センターで、まず入ってきて、スタッフの方たちが非常に細やかな配慮をされている。あと、サインで見えにくいところを人がフォローしているという心配りというのが非常にあります。利用者がすごく利用しやすい。エレベーターも音声ガイダンスがきちんと流れて、たかだか2階に上がる、3階に上がる程度なのですが、開こうとする瞬間に、「中にいた人はドアに近づかないでください」というアナウンスも流れたりする。竹の塚地域学習センターはすごくいいホールがあるのですが、スペースの問題、いろいろな問題があって、そういったところの改修とかができない。すごく差があるのですよね。せっかくこれだけ改修にあわせてやっているのに、どうしてもあるものを使わなくてはいけない状況であれば、人の配慮でユニバーサルデザインを工夫するとか、先ほどから言っているのは、まさにその部分がすごく気になっていて、地域活動をするテーマの中にグリーンケアという、喪失感というところからの発想でまちづくりのそういったことを考えて、今回もユニバーサルデザインに参加させていただいていますので、そこをうまい具合に意見としてどこかに入れ

ていただけると。

○大山委員 貴重な意見をありがとうございます。物理的な面でユニバーサルデザインを100%完璧にすることはなかなか不可能だと思いますので、今おっしゃられたとおり、人の目だったり、心配りだったりというところで、本来はいい例で出していたいただいた伊興地域学習センターの指定管理者のようにやっていかなければいけないのだろうと思いますので、それはどこかに、物理的な面ではなくて、人の心配りなどでカバーをすべきという意見で記載をさせていただければありがたいなと思います。永遠の課題なのですが。ありがとうございます。

1-⑪のところに入れるのですか。そうではないですね。

○工藤委員 どこがいいのかと思って、私もずっと考えていたのですが。

○大山委員 本日の議事録の中には当然出てくるものだと思いますが、評価をまとめる全体の意見の部分として何かつくれるか。

○事務局 こちらのまとめの中では、最初のほうに評点概要の話とか、「評点にあったって」という欄がありますが。

○大山委員 全体をカバーするところで、会長から意見をいただく部分と、その他委員の皆さんから寄せられた意見という形でのくくりでお出しさせていただくということではいかがでしょう。

○八藤後会長 ユニバーサルデザインとはどうすべきかという根本になるところなのでよろしいのではないのでしょうか。まさにおっしゃったことは重要な視点だと思いますので、何らかの形で目立つところに残しておきたいと思います。他によろしいでしょうか。

それでは、意見も出たようでございますので、これで資料3にある29年度実施事業の評価並びにその内容について、一応変更なしということで決定したいと思いますが、よろしいですか。どうもありがとうございました。

ここで議事は終了ということですので。皆様、活発な意見をありがとうございます。

進行を事務局にお返しします。

#### 4 その他（1）評価方法について

○事務局 八藤後会長、どうもありがとうございました。

それでは、最後に次第4のその他(1)の「評価方法について」に移らせていただきたいのですが、委員の皆様方の活発な意見のおかげで、今回の評点は変更なしということで固めさせていただきましたが、今回、皆様方が各事業を評価する上で気になった点とか、もし改善すべき点がありましたら、意見を伺いたいと思います。

○八藤後会長 この場で言ってよろしいですか。

○事務局 よろしくお願ひします。

○徳山委員 この実施結果のまとめ方で、とても気になることがあります。「実績・UDとして実施したこと」があって、その後に「効果、達成できたこと」、「結果」があって、最後に「今後の課題・方針」となっていますが、「効果、達成できたこと」、「結果」の後、「課題・方針」の手前に何か抜けているような気がするのです。

といいますのは、「実施しました」、「こういうことができました」、「結果はこうです」、「計画どおり進行しまし

た」。ただ、今後の課題に行く前には、達成できたが、そこに問題があって、原因がある。もしくは、達成できたのだが、こういう気づきがあったとか、ということがあって初めて課題、方針に落とされると思うのですが、どうもこれを見るといいことしか書いていないみたいな印象がありまして、今後の課題・方針を読むと、それがきちんと盛り込まれているのもあるのですね。ただ、それが反映されていない。問題意識がないのではなかろうと思われる部分がありまして、できたのだが改善点はここにあるみたいな項目が1個あると、意識の共有ができるのではないかと。

○大山委員 例えば、課題として見えてきたこととか、そのような項目があって何かあると、次につながりやすいというイメージですか。

○徳山委員 問題点の共有もできるでしょうし、分かりやすくなるなど思うのですが。問題点と書くと、ちょっと語弊があるかもしれないので、そこは別の書き方で。

○大山委員 課題として見えてきたこととか、何か工夫して。

○徳山委員 新たな気づきみたいな。

○事務局 それを含めて、今後の課題・方針に記載していただければいかがでしょう。

○徳山委員 恐らく今後の課題・方針の中に含まれていると思うのですが、それをちょっと分けていただくと、もっと意識がはっきりするかということと、こちらでも分かりやすくなるなど思ったのです。

○山田副会長 徳山委員のお話の中では、今後の課題と方向性についてのすみ分けというか、分別がちょっと分かりにくい

ということでしたので、一つご提案なのですが、よろしければ、この中では「今後の課題・方向性への講評」と1つのまとめにしていますが、課題と方向性を切り分けるような形で、明確にこれは課題なのだ、これは今後の方向性なのだと分かるように書きぶりをかえるというのはどうなのですかね。

○徳山委員 今年やってということではなくて、今後のまとめ方としてご検討いただければということです。

○事務局 ただいいただいた貴重な意見につきましては、事務局で検討しまして、次回に反映ができればというふうに考えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

他に何かお気づきの点がありますか。

○山田副会長 今のものだと、達成できたことと課題をセットにするほうが流れがいいと思います。今、資料6の29ページを読んでいるのですが、地域振興課、介護保険課、産業政策課、スポーツ振興課、たくさん出てくるようなところだと、何度も何度も区別をすると長くなるので。例えばスポーツ振興課で、「各スポーツの特徴を表現することができた」と書いてあって、これに対して今後外部の意見等をいただいて、「さらなる質の向上が望まれる」とか、「検証が必要だ」とかいうことを一言書いていただくと、それが課題としての認識になる。そのぐらいで基本的にはいいのではないかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○徳山委員 平たく言うと、できたことばかりではないです。できたことと、できないこと。マイナスというのか、できなかったところに今後のいろいろなヒン

トがたくさんあると思うので、それを認識できるようなまとめ方にさせていただけたらと思います。

○事務局 ありがとうございます。他にございますか。特にないようですので、  
（２）「今後のスケジュールについて」、担当よりご説明します。

## （２）今後のスケジュールについて

○事務局 （２）「今後のスケジュールについて」、資料7をご覧ください。

本日、第17回の会議が終わり、本日もいただいた意見等を踏まえ、確定した評価を6月中に全庁に報告し、担当所管の改善案の回答をいただきます。それらをまとめた資料が、平成29年度実施事業の最終報告書となりますので、そちらの確認を第18回ユニバーサルデザイン推進会議、7月11日、午後3時から5時に決定しましたので、ご出席いただきますようお願いいたします。

第18回の会議で確認をいただき、9月中旬に全庁に最終報告していきます。また、ホームページでも公表していきたいと思っています。

11月上旬以降に会議を2回予定していますが、そちらではユニバーサルデザイン推進計画の改定案の検討ということで、意見をいただきたいと思っています。

最後に、10月下旬ということでユニバーサルデザイン講演会を予定していますが、こちらの日程が決まりましたので、ご案内します。10月25日午後、時間は未定ですが、日程は決定しました。テーマも、先ほど意見をいただきましたが、今年度から総務課からユニバーサルデザイン担当課に所管が移りましたので、先ほど意見をいただいた内容を踏まえて検

討してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○八藤後会長 次回は、私が聞いたのは2時半からなのですが、3時でよろしいですね。

○事務局 3時からです。